

## 第1回酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会 議事概要

開催日時：令和5年7月20日（木）14：00～16：15

開催場所：ミライニ3階 チョウカイ

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 事務局 | 委嘱状交付について、あらかじめ机上配布にて代えさせていただく。 |
|-----|---------------------------------|

### 1 開会

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 開会あいさつ。<br>酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会設置要綱（以下、「要綱」と記す。）に従い、委員長選出まで事務局が進行を行う。 |
|-----|---|

### 2 酒田市長あいさつ（ビデオメッセージ）

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 丸山市長より委員の皆様にごあいさつすべきところ、出張により不在のため、ビデオメッセージを預かっている。  |
| 丸山市長 | 山居倉庫は、令和3年3月に国の史跡に指定され、本年3月に保存と活用の方針を定めた保存活用計画を策定した。<br>本委員会では、より詳細な整備の方針を「整備基本計画」として策定していただくことになる。活発な議論を期待するが、山居倉庫の有する風情や、周囲の環境保全を第一に考えていただき、具体的な整備計画としていただきたい。 |

### 3 出席者紹介

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 事務局  | 事務局より名簿順で氏名を読み上げるのでご起立・一礼をいただく。 |
| 会議出席・委員：本中、平山、崎谷、佐藤、清野、岩間、相原、池田、中村<br>会議出席・オブザーバー：金野、渡部<br>リモート出席・オブザーバー：鈴木、荒木<br>欠席・委員：北野、宮本、古川<br>欠席・オブザーバー：小野、若木、本橋、小野、川島 (敬称略) |                                 |

### 4 委員長及び副委員長の選出

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 要綱第4条第2項の規定により、委員長、副委員長は委員の互選により定める。委員長について立候補またはご推薦いただく。<br>⇒（立候補・他薦なし）事務局より本中委員をご提案。 |
| 一同  | 異議なし。  |
| 事務局 | 副委員長について立候補またはご推薦いただく。<br>⇒（立候補・他薦なし）事務局より清野委員をご提案。                                    |
| 一同  | 異議なし。  |
| 事務局 | 本中委員につきましては、委員長席へご移動をお願いする。  |

|  |                          |
|--|--------------------------|
|  | 要綱第4条第3項に基づき進行を本中委員長へ移す。 |
|--|--------------------------|

## 5 協議事項

|     |  |
|-----|--|
| 委員長 | 山居倉庫の価値を次の世代に確実に伝えていくために、どのような整備・修復がよいのか、活用に向けて準備、環境整備をしっかりとやっていかなければならないので、皆さま方のご意見を賜りたい。 |
|-----|--|

### (協議事項1) 本委員会の進め方について

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 事務局より資料説明。                                      |
| 一同  | 策定スケジュールについては意見なし。                              |
| 委員長 | 昨年度に保存活用計画を策定し、今年度・来年度の2か年で整備基本計画を策定するという事承知した。 |

### (協議事項2) 史跡山居倉庫整備基本計画(素案)について

|      |   |
|------|---|
| 事務局： | 事務局より資料説明。  |
| 委員長  | 本日の議論の対象となる第1章～第3章の説明をいただいた。次回以降の基本方針や計画の内容を考える上での前提条件を、これまでの経緯を含めてお示ししていただいた。            |
| 委員長  | ・建造物の耐震の問題について、状態確認の調査は既に行っているのか。その過程で耐震の今後の方向性はどうか。もし、できていないのであれば、計画スケジュールはどのように調整されるのか。 |
| 事務局  | ⇒耐震性能の確認は実施していない。今後、早急に実施したい。予算との関係にもよるが、診断は来年度に実施する方向で検討する。                              |
| 委員長  | ⇒耐震の調査を踏まえた整備・活用のあり方について、整備基本計画に盛り込めるという認識でよいか。   |
| 事務局  | ⇒そのように進めたい。   |
| 委員   | ・9頁 策定期間が2か年である一方、令和7年まで表記があるが、どのような扱いになるのか。  |
| 事務局  | ⇒歴年表記となっているため、わかりにくく申し訳ない。令和6年度の最終日が令和7年3月31日となる。   |
| 委員   | ⇒パブリックコメントの実施はいつ頃になるのか。成果は委員会で検討できるのか。  |
| 事務局  | ⇒令和6年度の1～2月頃に実施を予定。   |
| 委員   | ⇒最終の委員会は令和6年度1月に予定されているが。   |
| 事務局  | ⇒委員会でお示しできるかわからないが、最終的に委員の皆様にお諮りしたい。  |
| 委員   | ⇒最終の委員会に間に合うようにパブリックコメントを実施するのか。個別に委員確認を行うということか。   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | ⇒作業の状況による。スケジュールは今後検討する。  |
| 委員  | ⇒できる限り、最終の委員会で諮れるようにしていただきたい。   |
| 委員  | <p>細かい点を指摘させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 頁 4 行目「明治 26 年（1893）創建時の倉庫 6 棟を含む大正 15 年（1926）までに建築された 12 棟の倉庫、事務所棟、東宮殿下行啓記念研究室…」<br/>「大正 15 年（1926）」の箇所は「大正 5 年（1916）」の表記が適しているのではないか。</li> <li>・ 20 頁 6 行目「庄内藩士の禄米も米券（米札）で支給されるほどであった。」<br/>禄米を支給するために米券制度を始めたので逆。</li> <li>・ 同 11 行目「新政府の取引所政策により明治 18 年（1885）に株式会社「酒田米商会所」が設立された。」<br/>「明治 19 年（1886）」の誤り。</li> <li>・ 同上「酒田米商会所」「酒田米穀取引所」の箇所、会社名に「」付きは必要なのか。考え方を整理していただきたい。</li> <li>・ 同 17 行目「日本銀行の指定倉庫になるほどの」<br/>日本銀行の指定倉庫になったのは大正 4 年（1915）の出来事で、この表現では明治時代に既に指定を受けているように読み取れ、誤解を招く。</li> <li>・ 同 22 行目「昭和 2 年（1927）に酒田市米穀取引所の子会社として設立した山居賃貸倉庫株式会社（後山居倉庫株式会社）…（中略）…「財団法人北斗会」が設立され…」<br/>「財団法人北斗会」も昭和 2 年（1927）設立のように誤解を招く表現になっている。</li> <li>・ 同 31 行目「昭和 33 年（1958）には財団法人北斗会より所有の土地・倉庫を庄内経済連に寄贈され、」<br/>「寄贈」ではなく「譲渡」となるはず。</li> <li>・ 同上「全ての米券倉庫と農業倉庫の所有し、経営することとなった。」<br/>意味が通じない。</li> <li>・ 表とグラフの数字が合わない箇所があるので確認をお願いしたい。</li> <li>・ 33 頁下から 5 行目「三居稲荷神社は酒井氏の本邸から遷座したものであるが」<br/>元々あった三居稲荷に、酒井氏から太郎稲荷・禎祥稲荷を遷座・合祀したという表現でもよいのではないか。</li> <li>・ 45 頁 2 行目「また、」は不要。</li> </ul> |
| 事務局 | ⇒確認の上、表記を修正する。  |
| 委員長 | ⇒可能であれば、委員からも修正案をお示しいただくとよい。  |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺空間から山居倉庫の新しい価値を創出する視点、アプローチを持っていただきたい。</li> <li>・近隣施設（商業高校跡地）の整備進捗状況、運営体制、動線計画、駐車場計画などとの連携について、整備基本計画の中で示していただきたい。</li> <li>・計画策定過程の中で、社会実験的な取組をやることも検討していただければと思う。</li> <li>・運営体制づくりの見通しも示していただければ、あらかじめお示しただけだと、計画策定の議論がスムーズになるのではないかと。</li> </ul> |
| 事務局 | <p>⇒対岸からの景観も重要と感じている。実際、ここ数年、公民連携で対岸の活用（バルイベント）を実施している。夜のライトアップの光景を見ながらの取組を行う中で、市民からよい感想を得ている。今後も社会実験を図り、時間の設定が合えば、委員会にも見ていただきたい。</p> <p>⇒商業高校跡地は令和7年3月オープン予定。「いろは蔵パーク」というコンセプトで、山居倉庫と連携した取り組みを意識している。動線、回遊の関連性も重要になると考える。</p> <p>⇒運営体制づくりは、具体的な形は無いが、今後視野に入れてたたき台のような形をご提示できればと思う。</p>        |
| 委員  | ⇒説明にあったサウンディング調査は今年度実施するのか。  |
| 事務局 | ⇒後ほど、協議事項4で説明する。当初は今年度実施の予定であったが、文化庁との協議の中で、整理が必要になった。   |
| 委員長 | ⇒6頁の計画区域の根拠が明瞭ではないが、このあたりを明確化していくことで、委員の意見に答えられるのではないかと。   |

（協議事項3）ケヤキ樹勢回復の施工について

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 事務局より資料説明。   |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明では令和元年に80万人以上の来訪があり、ケヤキ並木も注目されているとのことだが、石畳の上や土の上を歩く人がどの程度いるのか、どのような状態だったのか。</li> </ul>   |
| 事務局 | ⇒厚みのある石が敷かれており、根の生育を阻害し、樹勢に影響していると考えている。80万人すべてがケヤキ並木を通っている訳ではなく、大勢が一気に入るといった状況ではない。人の量というよりも、石畳の重さや厚さが樹勢に影響しているのではないかと考えている。  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 施工内容」に「以前の状態に戻す」とあるが、「以前の状態」とはどのような状況を示すのか。</li> <li>・「以前の状態」とはいえ、バリアフリーの観点から、どのような方向性で整備するのか。</li> <li>・遺構面をどのように設定されているのかによって、ここでできること</li> </ul> |

|     |   |
|-----|---|
|     | も限られるが、見通しがあればお聞きしたい。   |
| 事務局 | ⇒「以前の状態」とは、砂地・土の状態と考える。車いすは行けると思うが、何らかの手当ては必要と考える。<br>他の事例、単木の保存では立ち入りをさせていないところが多いが、山居倉庫の場合は、実際に人を通して、ケヤキ並木を見ていただきたい。<br>舗装の手法は今後検討していきたい。ウッドデッキの設置なども検討したが、枝の剪定で重機（高所作業車）が入れなくなるので難しい。  |
| 委員  | ⇒人を入れるかどうかは委員会で議論しながら定めるということによいか。  |
| 事務局 | ⇒そういった形になるが、事務局としては、人を入れたいと考えている。   |
| 委員長 | ⇒自身の考えでは、確認しながら実施していくのが適当と思う。その中で、人が入れる環境を確保しながら、ケヤキの樹勢回復を確認していく方向になるのではないか。  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ケヤキ並木の変遷」の表について、明治26年（1893）に「防風と遮熱のため植栽」とあるが、各倉庫の建築経緯を考えると1号棟・11号棟が建築された明治28年（1895）以降と考えるべきだろうと思う。</li> <li>・全体的な樹勢は、5号棟・6号棟の裏が弱い印象を受ける。三居稲荷の参道も兼ねているし、人通りが多いのかもしれないし、ケヤキにとって（日照や水の）条件が悪いのかもしれない。</li> <li>・2年計画の整備となっているが、一気に施工して、樹木が大きなダメージを受けないか。まずは石畳をどけて、実際にこの手法が合うかどうか確認しながら、徐々に施工範囲を広げていくお考えはないか確認したい。</li> </ul> |
| 事務局 | ⇒年号については確認する。<br>⇒表側の観光物産館脇にあるケヤキは大きく横に広がっているが、裏側のケヤキは横に広がらず、縦に細く伸びている。今後、指摘事項を含めて協議していきたい。<br>⇒試験施工やステップを踏みながらの施工については仰る通りで、実際には予算措置もあり、意見を参考にしながら取り組みたい。  |
| 委員長 | ・地下遺構とその取扱については、どこに言及されることになるのか。  |
| 事務局 | ⇒素案において「本質的価値を構成する諸要素」として取り扱うことになっている。  |
| 委員  | ・細かい話になるが、石畳の上が遺構面なのか、下が遺構面なのか。上が遺構面とすれば、整備の条件として厳しい。   |
| 委員長 | ⇒どこを遺構面と捉えるかは非常に難しい話になる。必要不可欠の施設の設置にあたっては、遺構に与える影響はできる限り少なくすることが前提だが、全く影響を与えずに両立させることは難しい場合がある。   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 協議の中で、遺構面に対する影響はあるかもしれないが、最低限に食い止めつつ、現在の状況を改善するための施設が必要であるという整理になるのではないかと。  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下遺構については、保存活用計画に記載がある。今後、整備を行う場合にはさらなる調査を実施することとなっている。</li> <li>・80万人の来訪とは、観光物産館への来客で、全ての人がケヤキ並木を通っているとは限らない。</li> <li>・平成16年に観光物産館を整備した後にケヤキ並木の歩行が増えた。それ以前はほとんど人が歩かないような場所であった。人が歩くようになってから、枯死・伐採が増えており、早めにケアが必要と考える。</li> </ul>              |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・『山居倉庫文化財調査報告書』にて、石垣のトレンチ発掘を実施し、地下遺構を確認している。今後、整備にあたって露出展示すべきかどうかなど議論になると思う。</li> <li>・山居倉庫が注目されるようになったのは、昭和57年(1982)朝の連続テレビ小説「おしん」放映が契機の一つ。当時、山居倉庫側では観光客の受け入れを考えていなかったが、観光客が押し寄せた。それまでは、倉庫で働く方が休み時間にケヤキ並木でお昼寝をするような、のどかな空間だったと聞いている。</li> </ul> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体に人を通行させるのはむしろ難しいのか。むしろ、動線をしっかりと規制することで、来場者の力の分散を考えながら歩いて楽しむこともでき、ケヤキを休ませる部分と観光に活かす部分を設けて、公開していく方向性もありえるのではないかと。試しながら、いくつかのステップを考えて、一番望ましいやり方を、全体のサイクルの中で考えていくことが大事だと感じた。</li> </ul>   |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケヤキの樹勢比較を見てショックを受けた。毎日見ていけば気づかないので、まずは市民に知っていただくことが大事と思う。市民が知ることで配慮も可能となると思う。現状を知る活動も、整備計画が整ってから周知するのではなく、学校教育や家庭など、できる所からケヤキ並木を守る風土をつくり、子どもも大人も学べる機会を創出できればと思う。当方でも発信やきっかけを作ればと感じた。</li> </ul>   |
| 事務局 | ⇒平成28～29年の樹勢回復の成功は、地元小学校の生徒たちにもワークショップ形式で協力していただいた。今後の手法でも、市民共有する視点が重要と感じている。   |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構面の捉え方、段階的なサイクルの作り方、市民意見の集約など、様々な観点でのファクターがあるので、事務局で検討し、次回会議でもう一度議論できるようにしていただきたい。</li> </ul>  |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、樹勢回復を行う際に、遺構調査を行うということか。</li> </ul>  |
| 委員  | ⇒石垣部分の発掘調査では、山居島の松杭地業の確認を期待したもので、   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 柱穴のようなものはあったが、松杭そのものは確認できなかった。その確認には建物の解体が必要になるが、その機会が今後あるのかどうかは計画に委ねたい。  |
| 委員  | ⇒明治26年(1893)当初7棟の建設では松杭地業を行ったとされるが、それ以降の実施は不明瞭で、おそらくやっていないのではないかとある。明治27年(1894)の庄内地震では、最初の7棟は倒壊を免れたが、明治27年(1894)に建設した3棟は被害の程度が大きかった。震災予防調査会の報告書にも地業が行われなかったのではないかとある。ただし、他の遺構については、今後調査が必要ではないかとある。   |
| 委員  | ⇒明治27年(1894)に建設した3棟は地震の被害が大きかった。それを受けた明治28年(1895)の建設工事では地業を行っているかもしれない。(建物があつたとされる)5号棟と6号棟の間にトレンチを入れたが、杭を含めて建物の遺構は発見できなかった。間にあつた建物は移築されたようで、もしかすると、杭を残すと腐ってしまうので抜いた可能性もある。今後、修理等が行われる可能性は高いが、全解体してまで直すことは考えられず、地下遺構を考える機会、近い将来はないのではないかとある。 |
| 委員長 | ⇒遠い将来に全解体される機会があれば、地業の確認が必要になるということになる。それにしても、周辺の遺構面がどの程度残っているのか、樹勢回復する上での掘削が生じた際の調査のあり方については検討が求められており、引き続き議論が必要と思う。   |

(協議事項4) サウンディング調査の実施について

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 事務局より資料説明。   |
| 委員  | ・何社ほどを募集する予定か。   |
| 事務局 | ⇒具体的な数は定めていない。整備に関わりたいという事業者は数社あるが、内容が国指定史跡に見合うものなのか、史跡の維持管理も含めて行えるのか検討する必要がある。これらの事業者は、他地域において、歴史的建造物の活用整備の実績がある。 |
| 委員  | ・事業者の要件として市内外、県内外、国内外は問わないのか。  |
| 事務局 | ⇒当初は県内とする考えもあつたが、広く設定した。国内には限定したい。   |
| 委員  | ・募集要項はまだお示しできないのか。来年度、調査を実施したとして、調査結果は何回目の委員会で反映できるのか。   |
| 事務局 | ⇒パブコメ同様、早めにお示したい。募集要項はこれから定める。国との協議も含めて、時機は想定できていない。5回目くらいにお示したいという思いではある。   |
| 委員  | ・文化庁からの指摘は、活用だけではなく、保存を考えながら内容を検   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>討するというところでよろしいか。資料を見る限りでは、全て観光目的として活用されることが危惧された。江戸時代以来の庄内の米作り、米の流通経済の集大成として、山居倉庫の歴史を伝えるために残していかなければいけないものを大切にしていきたい。</p>  |
| 事務局 | <p>⇒本質的価値を意識し、後世に伝えるためのミッションだと思う。そういった視点から再度検討したい。</p>  |
| 山形県 | <p>・サウンディング調査については、文化庁調査官、山形県、酒田市で協議を実施。まずは保存が基本であり、サウンディング調査の内容は、保存活用計画にある保存と活用の課題を解決するための提案を募集する形にすること、単なるテナント募集と捉えられる内容では認められないと指導をしたところ。また、山居倉庫の歴史・価値を伝えるための補助事業でもあるので、活用の視点だけに立ったような調査内容は趣旨と整合しない。今後、文化庁・山形県・酒田市で調査内容を詰めていきたい。</p> |
| 委員長 | <p>⇒補助事業であるならば、文化庁・県からサウンディングの基本的な考え方・基準をお示しいただいた方がよい。事務局から文化庁に対して確認していただきたい。また、他事例でサウンディング調査を実施した際のメリット・デメリットを確認するとよいのではないかと。</p>  |

## 6 その他

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・山居倉庫の今後の保存と活用については、市民の関心が非常に高く、市議会においては保存活用計画策定委員会を傍聴されているほか、傍聴後には議員間での討議を行い、群馬県桐生市桐生新町の視察を踏まえて、今年の秋に「山居倉庫の利活用と周辺整備による関係人口拡大に関する政策提言書」を酒田市議会で決議の上、酒田市長に対して提出する予定。提言書については次回委員会で資料として提出したい。</li> <li>・本委員会では冒頭に委員から多くの指摘をいただいた。次回委員会では、事前にご指導を仰ぐなど、今回のような指摘がないような形で進めたい。</li> </ul> |
| 事務局 | <p>・本日の議事要旨については、概ね1週間を目処に市HPで公開する。事務局よりメールで確認依頼を行うので、発言内容の確認をお願いしたい。</p>  |

## 7 閉会

|     |         |
|-----|---------|
| 事務局 | 閉会のあいさつ |
|-----|---------|